

**インターネットを活用した超大口取引価格の見積公募の概要****○概 要**

本施策は、コスト構造改革に位置付けられた施策の一つである「資材価格等について見積徴収方式を積極的に活用するとともに、資材単価等の市場性の向上について検討する。」を具現化するものとして取り組んでおり、具体的には、各地方整備局のホームページに超大口取引資材価格の見積公募の公示文を掲載し、幅広く見積りを募り、条件を満足する見積りのうち最安値を積算に使用する資材価格とし、予定価格を作成する。

なお、見積条件を満足した見積提出者の情報（提出者名、見積価格）を公表し、当該見積提出者から資材を調達するか否かは、請負者の判断により決定する。

**○本施策による効果**

本施策の導入により、以下の効果等が期待される。

- ・各地方整備局のホームページを活用し、幅広く見積公募をおこなうことから、従来よりも「数量」「時期」「場所」を限定した施工地域の実態に即した実勢取引価格を把握することが可能となり、また結果として超大口取引資材価格の決定プロセスの透明性・説明性の向上が期待される。（市場性の向上）
- ・応募された見積りのうち見積条件を満足する最安値を積算に採用することにより、直接的なコスト縮減が図られる。
- ・また、見積条件を満足する見積提出者情報を公表することにより、工事請負者から見積提出者への問合せ等が期待され、見積提出者にとっては資材供給の機会が拡大することになる。（見積提出者からの資材調達は、請負者の任意）
- ・幅広く公募することから、資材メーカー、商社等の資材納入者間の競争性が高まることが期待される。
- ・超大口資材のスケールメリットについて検討を行うことにより、今後の積算に使用する超大口価格決定の基礎資料が得られる。